

矢作川浄化センター太陽光発電設備導入事業（P P A）に関する質問・回答（参加資格）

No	資料名	頁	章番号	項目名	質問事項	回答
1	公募要領	3	4(1)ア	提出書類	提出書類のうち、(ウ)(カ)以外の書類は、共同企業体のうち代表企業のものみの提出でよいですか。	(オ)「事業履行実績書」は、共同事業者のいずれかの者に該当している場合、その者が実施していることが分かる資料を提出してください。
2	公募要領	3	4(1)ア	提出書類	企業Aの下請けとして企業Bが事業実施体制に入る場合は、企業Aと企業Bの共同企業体ではなく、企業A単独の参加表明でよいですか。	建設業法上の下請けにあたるものであるなら、お見込みのとおりです。
3	公募要領	3	4(1)ア(エ)	共同体結成届	添付する覚書等について、様式は任意でしょうか。任意の場合、覚書等に記載が必要な文言等はありませんでしょうか。また、この覚書等も押印は不要でよろしいでしょうか。	・覚書等の様式は、任意となります。 ・覚書等に記載が必要な文言等はありません。 ・覚書等は押印不要で構いませんが、合意内容に誤りが無いものを提出してください。
4	公募要領	3	4(1)ア(カ)	納税証明書	c 納税証明書（市町村税）に関し、法人が所在している地域が法人住民税を適用している場合は、a 納税証明書（国税）とb 納税証明書（都道府県）のみの提出でよいですか。	お見込みのとおりです。
5	公募要領	3	4(1)ア(カ)	納税証明書	東京都は「未納が無いことの証明」を発行していませんが、法人が所在している地域が法人住民税を適用している場合は、直近1年分の納税証明書で代替してよいですか。	お見込みのとおりです。
6	公募要領	3	3(1)ウ(イ)	参加資格	「本事業を実施する体制の中に電気主任技術者（第3種）を有する者を含めること」とありますが、これは共同事業者を構成する企業から選任する必要があるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	公募要領	3	3(3)	参加資格	「手続きに参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと」とありますが、同一グループの企業が複数参加することは不可ということでしょうか。	一つの共同体のなかに同一グループの企業が参加することは可ですが、並行して単独あるいは他の共同体として参加することは不可となります。
8	公募要領	3	4(1)ア(ウ)(カ)	参加表明書類	「履歴事項全部証明書」、「納税証明書又は滞納していない証明書」は写しでも良いでしょうか。	証明書を発行する機関からの原本の提出をお願いします。
9	公募要領	3	4(1)ア(エ)	共同体結成届	「構成員の間で交わされた覚書等の内容を添付すること」とありますが、覚書等に記載すべき必須要件はありますかでしょうか。	No3の回答をご参照ください。
10	公募要領	4	4(1)ア(キ)	財務状況説明書	財務状況説明書は、共同事業者の代表者の資料のみでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	公募要領	4	4(1)ア(キ)	財務状況説明書	キャッシュフロー計算書を作成していない場合は、4(1)ア(キ)のa～dまでの資料提出でよいですか。	キャッシュフロー計算書に相当するものを提出してください。
12	公募要領	5	4(1)オ(オ)	辞退	参加表明提出後に参加を取りやめる場合のペナルティは無しでよいでしょうか。また、企画提案書提出前に参加を取りやめる場合のペナルティも無しでよいでしょうか。	辞退によるペナルティはありません。辞退については、公募要領12(8)をご参照ください。
13	公募要領	7	6ウ(ア)	太陽光発電電力量及び温室効果ガス排出削減量	太陽光発電電力量(kWh)のシミュレーションを示すにあたり、「日射量はNEDOが公開する日射量データベース閲覧システムMONSOLA-20の地点52361798（3次メッシュ）を用いて算出すること。」とありますが、より詳細に試算するために月平均のMONSOLA-20と同じくNEDOが公開する時刻別日射量データベースのMETPV-20のエリア愛知県地点南知多を用いて算出してもよろしいでしょうか。	日射量の条件は提案者共通にするため、公募要領6(1)ウ(ア)に記載のとおりとしてください。
14	公募要領	7	6オ(イ)	事業単価	「事業単価は、仕様書2(5)カで算出した契約単価から軟弱地盤の対策費用及び仕様書8(2)に定める費用負担を除いたものとする。」ありますが、軟弱地盤の対策費用を含めない「事業単価」においては、貴県から頂く地盤条件を基準として算出することでよろしいでしょうか。	契約単価から軟弱地盤の対策費用及び仕様書8(2)に定める費用負担を除いたものが事業単価になるため、仕様書3(3)のとおり県が提供する地盤条件はあくまで参考であることに留意し、適切な積算をお願いします。なお、軟弱地盤への対応については、仕様書4(4)ア及びイにもご留意ください。
15	公募要領	11	9(4)	契約の締結	愛知県様と共同事業者間で締結する基本協定において、共同事業者の構成員それぞれにおける役割分担と責任範囲を規定させて頂くことは可能でしょうか？事業期間が20年間と長期にわたるため、各構成員の役割、責任範囲は愛知県様との間でも明確化しておく必要が有ると考えます。	基本協定において、共同事業者の構成員それぞれの役割分担を明確にすることは構いませんが、共同事業者のすべての構成員が共同して事業に対する責任を負うものになります。なお、共同事業者の構成員間の各種調整は、代表者が責任をもって行ってください。
16	公募要領		様式全般		提出文書の捺印は省略でよいでしょうか。	公募要領12(6)をご参照ください。
17	公募要領		様式第1号	参加表明書	「参加表明書」について、共同事業者で参加する場合は共同事業者の代表者名の記載のみでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	公募要領		様式第2号	誓約書	「誓約書」について、共同事業者で参加する場合は共同事業者の代表者名の記載のみでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書	7	4(2)ア	事業計画地の整地	(イ)「事業計画地（1区、3区）は、草木等の除去、ブルドーザによる敷均しを行い、地盤改良までは行わない。また、事業計画地（1区）では、池の埋立てを行う。」(ウ)「事業計画地（1区、3区）については、高潮想定浸水位を考慮し、整地の計画地盤高TP+3.8mとし、盛土を行う。」とありますが、地盤改良を行わないことで事業中に地盤が起因で太陽光発電設備が損傷などの被害が生じた場合、貴県の費用負担とさせて頂けますでしょうか。	仕様書3(3)のとおり、地盤改良の必要性について事業者の責任において検討を行うこととなるため、県の費用負担は無いものと考えています。なお、軟弱地盤への対応については、仕様書4(4)ア及びイにもご留意ください。